



2024年7月31日

各位

会社名 日本航空株式会社  
代表者 代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子  
(コード: 9201 東証プライム市場)  
問合せ先 財務部長 西澤 修英  
(TEL 03-5460-3121 (代表))

自己株式取得に係る事項の決定のお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会にて、業績連動型株式報酬制度を導入決議しており、今回取得する自己株式は複数年度にわたり当該業績連動型株式報酬として交付する株式に充当することを予定しています。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	45万株(上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.10%
(3) 株式の取得価額の総額	20億円(上限)
(4) 取得期間	2024年8月1日～2024年8月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付
(6) その他	本件により取得する自己株式は、複数年度にわたり当該業績連動型株式報酬として交付する株式に充当する予定です。

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を含む)	437,143,500株
自己株式	136,327株

以上